SEASON REPORT

2025 *春*

新制度のご紹介
「協調支援型特別保証」を創設しました

令和6年度 事業概況
保証承諾　保証債務残高　代位弁済

Business Report
有限会社 丁子屋

Topics
●「中小企業大学校サテライト・ゼミ with 静岡県信用保証協会」を開催
●若手職員を対象とした企業視察研修を開催
●くるみん等認定授与式に参加しました
●しずおか中小企業支援ネットワーク令和6年度第2回分科会を開催
●健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）に認定されました
●無料経営相談実施中

組織体制のお知らせ

静岡県からのお知らせ

SHIZUOKA GUARANTEE
静岡県信用保証協会

SEASON REPORT 2025 夏

CONTENTS

新制度のご紹介 …… 1
「協調支援型特別保証」を創設しました

令和6年度 事業概況 …… 2
保証承諾　保証債務残高　代位弁済

Business Report …… 6
有限会社 丁子屋

Topics …… 8
●「中小企業大学校サテライト・ゼミ with 静岡県信用保証協会」を開催
●若手職員を対象とした企業視察研修を開催
●くるみん等認定授与式に参加しました
●しずおか中小企業支援ネットワーク令和6年度第2回分科会を開催
●健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）に認定されました
●無料経営相談実施中

組織体制のお知らせ …… 10

静岡県からのお知らせ …… 11

〈表紙写真〉
日本平からの風景
Mt2236/Photolibrary

当協会オリジナルキャラクター「しずぽ」

新制度のご紹介

原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者の皆さまへ

協調支援型特別保証

令和7年3月14日から、新たな保証制度「協調支援型特別保証」の取扱いを開始しました。期間限定で国の補助により、保証料が最大“1/2”の事業者負担でご利用いただけます。既存の保証口の借り換えも可能です。

適用される保証料率に応じて、以下の補助率欄に掲げる率に相当する負担を国が補助します。

◀ 制度紹介動画はこちら

保証料最大半額！

【表A】（ご利用いただける方の「①」（協調融資要件）に該当する場合）

一律 1/2補助!

区　分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率（%）	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率（%）	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担（%）	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

★令和7年3月14日～令和8年3月31日申込受付分の補助率です。

【表B】（ご利用いただける方の「②」（モニタリング要件）に該当する場合）

一律 1/4補助!

区　分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率（%）	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率（%）	0.47	0.43	0.38	0.33	0.28	0.25	0.20	0.15	0.11
事業者負担（%）	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34

★令和7年3月14日～令和10年3月31日申込受付分の補助率です。

※【表A】【表B】ともに、条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります。

ご利用いただける方	次のいずれかに該当する方 ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受ける方 ※プロパー融資 … 信用保証協会の保証を付さない金融機関の直接融資 ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う方
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）
対象資金	事業資金
返済方法	一括返済または分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金および運転設備資金3年以内）
保証人	必要に応じて徴求（法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない） → 上記【表A】【表B】の事業者負担に保証料率を上乗せすることにより経営者保証を不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）」等の併用も可能
融資利率	金融機関所定利率

保証料率【表A】の申込受付期限 令和8年3月31日まで!

令和6年度
事業概況

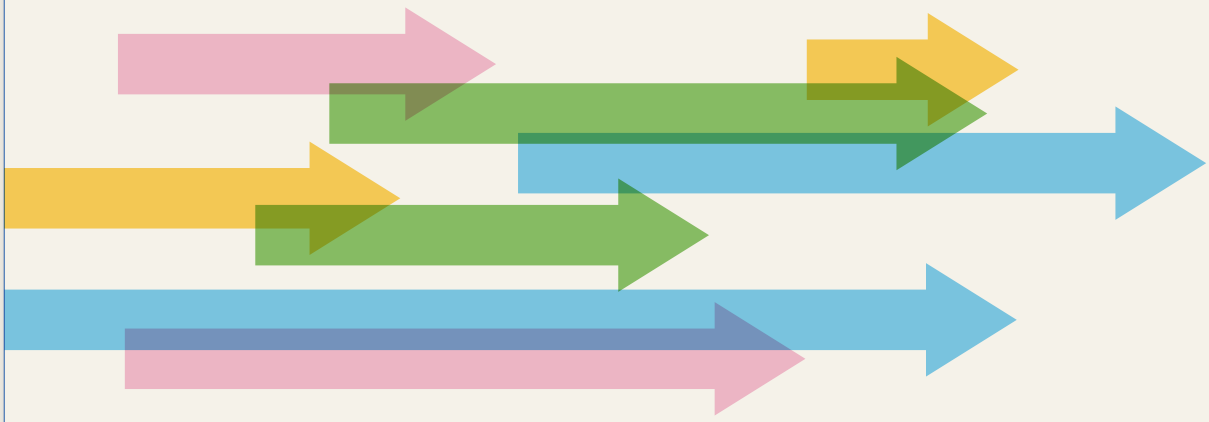

◆ 保証承諾は、第4四半期において4,643件、530億円と、前年同期比で件数78.8%、金額62.6%となりました。
◆ 保証債務残高は、101,317件、1兆528億円と、前年同期比で件数96.3%、金額91.2%となりました。
◆ 代位弁済は、第4四半期において359件、38億円と、前年同期比で件数79.8%、金額77.6%となりました。
◆ 保証利用企業者数は、46,678企業となり、前年同期比97.6%となりました。

(単位:件、億円)

		第4四半期中		年度累計	
			前年同期比		前年同期比
保証承諾	件数	4,643	78.8%	18,666	83.8%
	金額	530	62.6%	2,169	70.8%
保証債務残高	件数	–	–	101,317	96.3%
	金額	–	–	10,528	91.2%
代位弁済	件数	359	79.8%	1,453	95.5%
	金額	38	77.6%	147	92.6%
保証利用企業者数		–	–	46,678	97.6%

1 保証承諾

- 保証承諾は、18,666件、2,169億円と、前年同期比で件数83.8%、金額70.8%となりました。本店営業部、浜松支店、沼津支店の全店で減少となっています。
- 制度別構成比では、県制度27.6%、無担保当座貸越22.1%、普通保証13.7%の順となっています。
- 業種別構成比では、建設業28.0%、製造業26.2%、小売業・飲食業13.7%の順となっています。
- 令和6年6月末での伴走支援型特別保証の取扱い終了により大きく減少しているものの、3月は協調支援型特別保証の取扱い開始により、前月比で大幅な増加に転じました。

●月別保証承諾金額

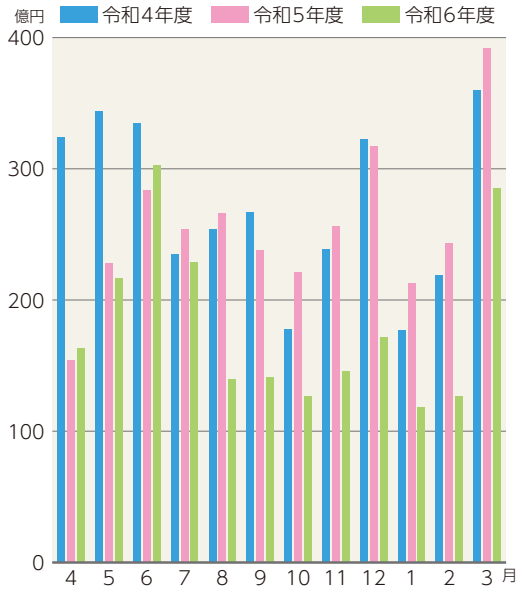

●本支店別保証承諾金額

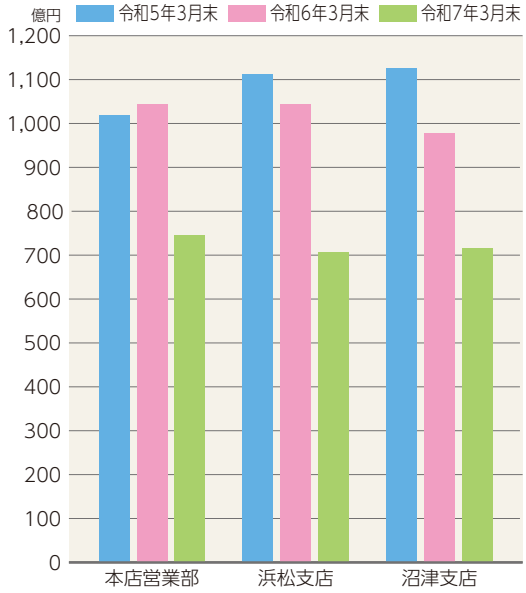

●制度別保証承諾（構成比）

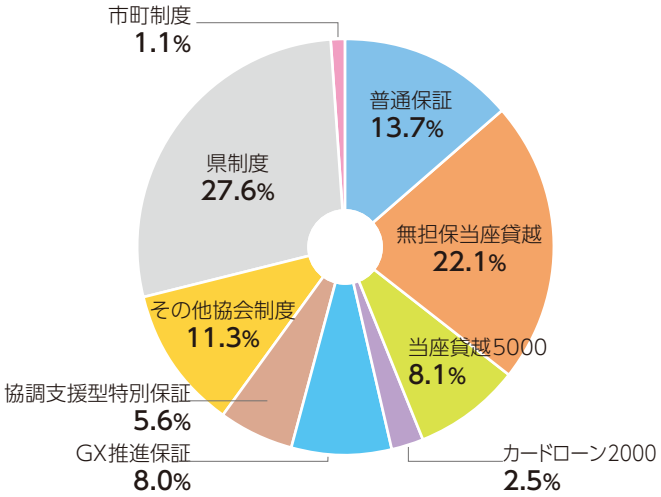

保証承諾金額（累計） 2,169億円

●業種別保証承諾（構成比）

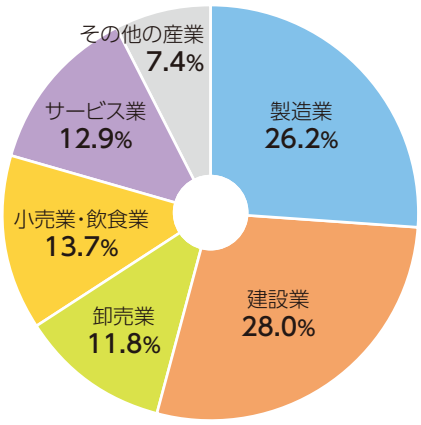

保証承諾金額（累計） 2,169億円

2 保証債務残高

- 保証債務残高は、101,317件、1兆528億円と、前年同期比で件数96.3%、金額91.2%となりました。本店営業部、浜松支店、沼津支店の全店で減少となっています。
- 制度別構成比では、県制度53.2%、無担保当座貸越10.6%、SDGs支援保証・GX推進保証10.4%の順となっています。
- 業種別構成比では、製造業28.5%、建設業23.6%、小売業・飲食業14.5%の順となっています。
- コロナ関連保証の返済等を主要因として、減少傾向にあります。

●月別保証債務残高

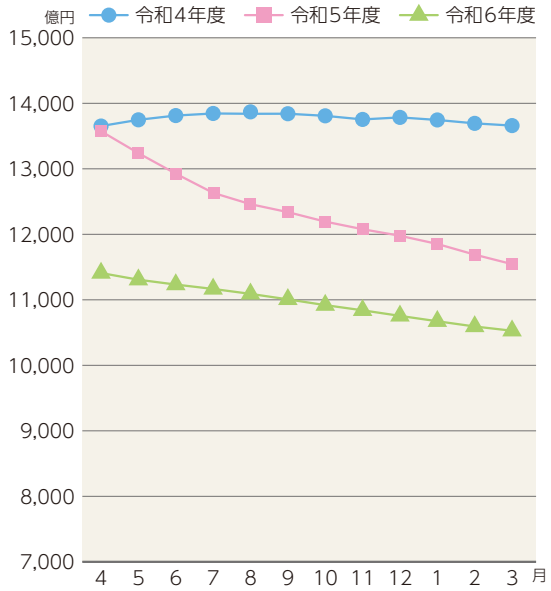

●本支店別保証債務残高

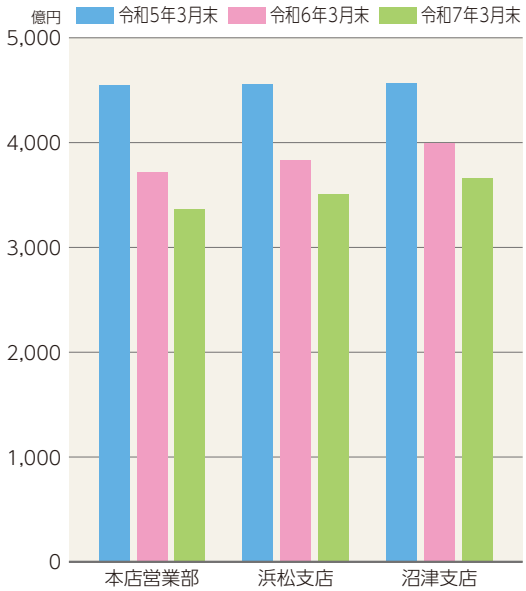

●制度別保証債務残高（構成比）

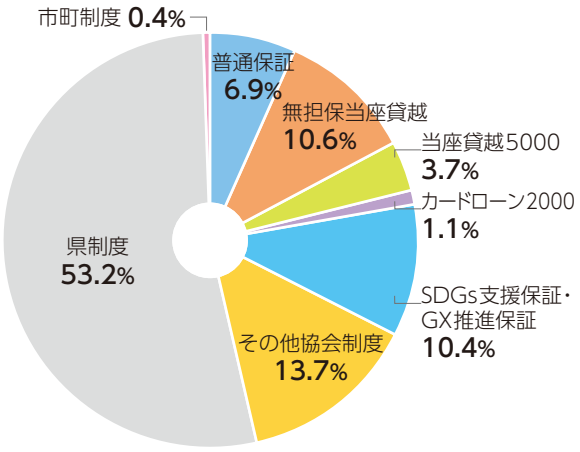

保証債務残高 1兆528億円

●業種別保証債務残高（構成比）

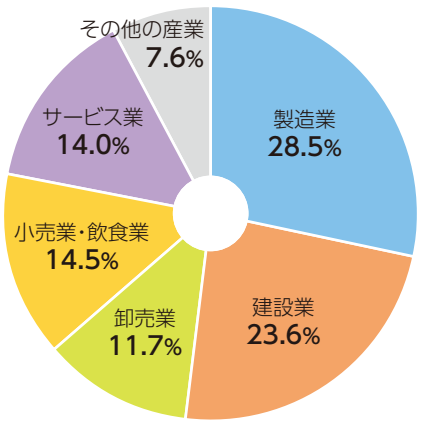

保証債務残高 1兆528億円

3 代位弁済

- 代位弁済は、1,453件、147億円と、前年同期比で件数95.5%、金額92.6%となりました。本店営業部では増加、浜松支店および沼津支店では減少となっています。
- 制度別構成比では、県制度48.5%、普通保証13.3%、無担保当座貸越8.8%の順となっています。
- 業種別構成比では、製造業27.0%、建設業25.4%、小売業・飲食業14.8%の順となっています。
- 今後は、人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により増加が見込まれるため、引き続き留意していきます。

●月別代位弁済金額

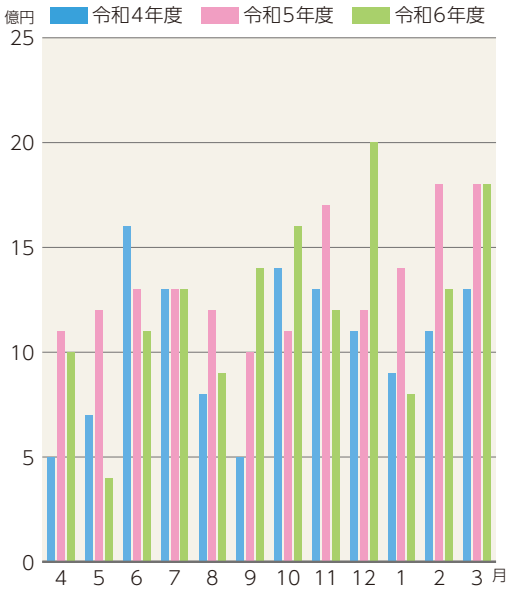

●本支店別代位弁済金額

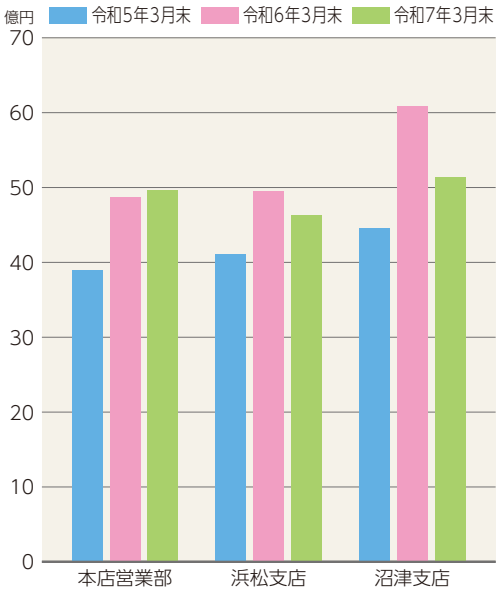

●制度別代位弁済（構成比）

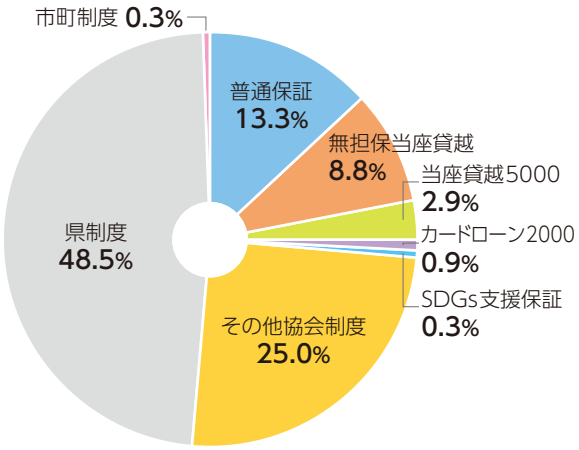

代位弁済金額（累計）147億円

●業種別代位弁済（構成比）

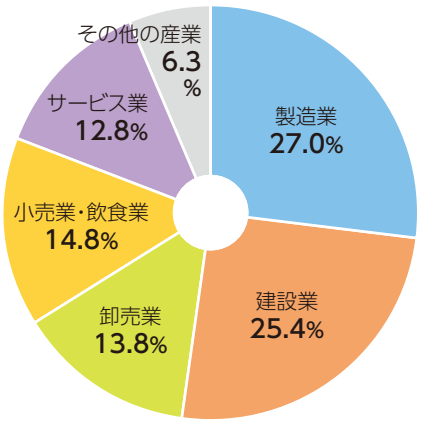

代位弁済金額（累計）147億円

創業から守り続ける、人とのつながりと風景を未来へ

丁子屋
柴山広行 代表取締役社長

創業は慶長元年 今も同じ場所で続く名店

丁子屋は、東海道・丸子宿の名物「とろろ汁」の店として、長年親しまれています。創業は慶長元年（1596年）、まだ戦国時代のことで、初代・平吉がお茶屋として開業したといいます。以来約430年、現在に至るまで変わることなく同じ場所で店を続けています。幼少期から、家のように店で過ごし育ってきたためか、いずれは自分が店を継ぐものと自然と考えていました。そこで経営を学ぼうと大阪の大学へ進学したのですが、卒業後は和太鼓奏者として活動し、海外へ行くなど家業と無縁の生活に。数年後、丁子屋に戻り、厨房や営業などを経て一から店のことを学び、2020年に十四代目「丁子屋平吉」を襲名しました。

浮世絵にも描かれた 丸子宿のとろろ汁

丸子宿のとろろ汁は、松尾芭蕉の俳句や十返舎一九の小説、歌川広重の浮世絵など、数々の作品で描かれており、東海道を旅する人々をもてなす名物でした。当店では、自然薯を自家製の味噌と鰹出汁を使った味噌汁でのばし、最後に卵を加えており、自然薯は土の香りが強い静岡在来種、味噌は静岡特有のあいじろ味噌※、鰹節は焼津産と、厳選した静岡の食材を使っています。昔から受け継いできた味はそのままに、より良いものをお出ししていこうと、様々な工夫をしています。中でも自然薯は県内の約20の生産

※あいじろ（相白）味噌：京都の白味噌と田舎味噌の特徴を併せ持つ、静岡県中部地方特有の味噌。

者と契約し、年間を通じて提供できるよう努める一方、生産者たちを応援する活動も行っています。

自然薯と地元愛が人と人とをつなぐ

実は、私が入社した当時は業績不振が続いており、営業に出ても効果が上がらない状況でした。これを打破するには、当店の一番の強みである自然薯の生産者たちの話を聞き、静岡の自然薯が持つ価値を伝え、店の価値を上げていくしかない。もともと、十二代目である私の祖父は、自ら自然薯の栽培も行い、農家とも深いつながりがありましたから、私も農家を訪ねては話を聞き、その頃流行り出したSNSで発信し始めたのです。

また厨房の担当者達と相談しながら、可能な限りの自然薯を仕入れて農家を支援し、当店が契約している生産者全員を集めて、品質・技術向上を目指して勉強会を開催するなど、皆で農家を育て、互いに静岡の自然薯の価値を高めていく取り組みも続けています。その甲斐あって、新規就農者も数人現われ、県内の生産農家が組織する「静岡県自然薯研究会」主催の品評会に出品される自然薯の品質は、年々向上しています。

かやぶき屋根が象徴する丁子屋の歴史と価値

丁子屋を象徴するかやぶき屋根の建物は、取り壊し予定だった古民家を譲り受け、移築したものです。祖父は広重の浮世絵に描かれた風景を復活させたい、という想いから移築を決断し、店内に歴史資料館をオープンさせて、丸子宿や丁子屋の歴史にまつわる展示を始めました。婿養子だった祖父には、丁子屋の歴史は何にも替え難い特別なものと、より感じられたのかもしれません。丸子宿を描いた浮世絵が現代に残っていることは、ひとつの奇跡です。だからこそ、私達は祖父が作り残してくれたこの風景を受け継ぎ、一人ひとりのお客様の心の中にも思い出として残る丁子屋の姿を守っていくという、使命を感じています。

企業理念に込められた老舗の使命と家族の絆

当店の「みんなが安心できる場所であるために、丁子屋が丁子屋として、あり続ける」という理念と5つの行動指針は、今を大切に、一人ひとりが気持ちよく働ける環境を作り、丁子屋を今後も守り続けていこうと、先代である両親・私・妻と考えて作り上げました。これを掲げてから、あらゆる場面で皆が同じ方向を向けるよう努めています。妻とは何事も共有し常に二人三脚で取り組んでいます。彼女は常に明確で、言うべきことはきちんと言葉で伝え、従業員達をまとめてくれる頼もしい存在です。

守り受け継ぎながら未来へ向けた取り組みを

現在、次世代へと向けた色々な挑戦をしています。例えば自然薯に含まれるGABAの血圧低下作用に着目し、公益財団法人静岡県産業振興財団と連携して、すりおろし冷凍した自然薯の商品を機能性表示食品に登録しました。また、県農林技術研究所やMaOI機構、飲食関係の方々と協働で、静岡の海で採れた乳酸菌を使った発酵自然薯を開発したり、静岡の食や文化を学べる体験プログラムを企画し運営スタッフを育成したりと、「静岡県=とろろ県」のブランディングや人材育成に力を入れ、丸子宿を「面白いことができるまち」にしたいと考えています。他の東海道の宿場町との連携も活かし、地域や世代を超えて皆が享受できる「人とのつながり」という大切な財産を、未来に残していきたいです。

企業データ

- 会社名／有限会社 丁子屋
- 代表取締役社長／柴山広行
- 所在地／静岡県静岡市駿河区丸子7-10-10
- TEL／054-258-1066　FAX／054-257-1234
- 創業／1596年　設立／1970年法人化
- 事業内容／飲食店の経営

https://www.chojiya.info

▼ 企業公式HP　▼ VR体験してみよう! 丁子屋の中を360°ぐるっとのぞけるよ!　▼ 丁子屋インスタグラム

「中小企業大学校サテライト・ゼミ with 静岡県信用保証協会」を開催

当協会では、中小企業基盤整備機構中部本部中小企業大学校瀬戸校と連携して「サテライト・ゼミ」を開催しています。

「サテライト・ゼミ」は、中小企業者が質の高い研修をより容易に受講できるように、交通の利便性が高い場所で、地域の大学や自治体、中小企業支援機関等と連携して研修を展開する仕組みです。

令和6年度は、6月に浜松市、10月に沼津市、12月に静岡市で開催しました。

3会場合計で81名の中小企業経営者、管理者に受講いただき、受講者アンケートでは回答者から「少し笑いを交えながらの講義で聞きやすく、パワーをもらえた」等の感想が寄せられ、大変好評でした。

令和7年度も6月17日から18日にかけて、浜松市のサーラシティ浜松にてサテライト・ゼミ「コミュニケーション講座」を開催しますので、ぜひご活用ください。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

サテライト・ゼミの様子

令和7年度浜松会場の詳細はこちら

若手職員を対象とした企業視察研修を開催

令和7年1月24日、入協1年目～3年目の若手職員を対象に企業視察研修を開催し、自動車用バックミラー製造において国内トップシェアを誇る株式会社村上開明堂様の築地工場（藤枝市）を訪問しました。同工場では、主力の自動車用バックミラーの製造工程の他、同製品で培った技術を応用した光学薄膜製品等のデモンストレーションを見学させていただき、同社の技術開発力の高さを強く感じました。

視察に参加をした職員からは、「人の役に立つ」という同社の経営理念が広く社員に浸透し、様々な社会ニーズに応える製品を開発し続ける姿勢に感銘を受けたといった意見が寄せられました。同社の経営理念は、当協会の基本理念に相通じるものがありますので、今回の研修で学んだことを今後の協会業務に活かし、より一層のサービス向上に努めていきます。

村上開明堂様の皆さまと若手職員

工場見学の様子

くるみん等認定授与式に参加しました

令和7年2月18日に「令和6年度第2回くるみん等認定授与式」が静岡労働局で行われ、静岡労働局長様より「くるみん認定」通知書を授与いただきました。「くるみん認定」は、今回で3回目（令和2年から）の取得となりますが、今後も引き続き、仕事と子育ての両立やワークライフバランスの充実に向けた取組を進めてまいります。

基準適合一般事業主認定通知書

静岡県信用保証協会　殿

貴法人の令和四年四月一日から令和六年三月三十一日までの一般事業主行動計画について、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和六年五月二十八日

静岡労働局長

しずおか中小企業支援ネットワーク令和6年度第2回分科会を開催

令和7年2月3日、「しずおか中小企業支援ネットワーク令和6年度第2回分科会」を開催しました。

本分科会は、主に県内に本部を置く金融機関が参加し、支援方法の共有など様々なテーマに応じた会議を効率的、効果的に開催することを目的とし、当協会が事務局となり定期的に開催しています。

本会議では、当協会 本店営業部 経営支援課 岡本課長、浜松磐田信用金庫 経営サポート部 経営サポート課長 石原淳生氏および、同 課長代理 松島勇輝氏から、経営支援・事業再生支援の事例を発表していただいた後、はぜのき法律事務所 弁護士 三枝知央氏から「中小企業の事業再生ガイドライン等の私的整理の最新の動向について」と題してご講義をいただきました。

その後、グループ討議を行い、意見交換を通じて理解を深めました。

当協会 本店営業部
経営支援課 岡本課長

浜松磐田信用金庫 経営サポート部
経営サポート課長 石原淳生氏（右）
同課長代理 松島勇輝氏（左）

はぜのき法律事務所
弁護士 三枝知央氏

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）に認定されました

当協会は、令和4年8月に「健康企業宣言」を行って以降、健康増進に関する取組に注力しており、令和7年3月10日付で『健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）』に認定されました。昨年に続き、2年連続の認定となります。

同認定制度は、経済産業省により創設された、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

今後も引き続き、役職員一丸となって健康増進に関する取組を実施し、職員の活力向上と組織の活性化を目指してまいります。

無料経営相談実施中

当協会の**本支店**では、中小企業・小規模事業者の皆さまのお悩みを解決するため無料経営相談を実施しています。特に、**毎週木曜日は受付時間を19時まで延長**してご相談にお応えします。お気軽にご相談ください。

商工会議所の相談会でも、協会職員が各種ご相談にお応えします。

	静岡商工会議所	浜松商工会議所	磐田商工会議所	袋井商工会議所	掛川商工会議所	沼津商工会議所
令和7年4月	2日（水） 13:00～16:00	1日（火） 10:00～12:00	10日（木） 17:00～19:00 21日（月） 10:00～12:00	11日（金） 13:30～16:00	17日（木） 10:00～12:00	2日（水） 13:00～15:00 16日（水） 10:00～12:00
5月	7日（水） 13:00～16:00	――	8日（木） 17:00～19:00 20日（火） 10:00～12:00	9日（金） 13:30～16:00	15日（木） 10:00～12:00	14日（水） 10:00～12:00
6月	4日（水） 13:00～16:00	3日（火） 10:00～12:00	12日（木） 17:00～19:00 20日（金） 10:00～12:00	13日（金） 13:30～16:00	19日（木） 10:00～12:00	4日（水） 13:00～15:00 18日（水） 10:00～12:00

組織体制のお知らせ

（令和7年4月1日現在）

本店

監査部
部長

- **監査課**
  - ・内部監査、監事監査事務等に関すること

コンプライアンス室
室長

- ・コンプライアンス、ハラスメントに関すること
- ・情報管理に関すること
- ・事件・事故の統括およびクレームの取りまとめに関すること

総務部
部長
副部長（総務担当）
副部長（経営管理担当）

- **総務課**
  - ・会議、諸契約、諸規程の制定および改廃に関すること
  - ・主務省、関係機関への申請および届出等に関すること
  - ・給与の支給、福利厚生に関すること
  - ・会計および出納に関すること
  - ・信用保証料に関すること
- **経営管理課**
  - ・給与規程、人事、社会保険、研修、人的資本経営に関すること
  - ・予算・決算に関すること
  - ・資金運用および管理に関すること
  - ・情報管理に関すること

経営企画部
部長
副部長

- **企画課兼DX推進課**
  - ・将来ビジョン・総合的な企画および調整に関すること
  - ・中期事業計画、年度経営計画に関すること
  - ・保証制度の調査、研究、商品開発および廃止に関すること
  - ・協会業務の情報発信・広報に関すること
  - ・協会全体に係るDX推進に関すること
- **情報システム課**
  - ・情報処理システムの企画・設計、事務処理、情報システム機器の操作・管理、共同システム等に関すること

経営発展支援部
部長
担当部長（事業承継担当）

- **業務統括課**
  - ・保証業務、信用保証料および債権管理業務の調整指導に関すること
  - ・大口保証、特定社債保証の審査に関すること
  - ・スタートアップ企業に関すること
  - ・保険契約等に関すること
  - ・保証業務および債権管理業務に係るDX推進に関すること
- **経営支援統括課**
  - ・経営支援業務の調整指導に関すること
  - ・相談業務の統括に関すること
  - ・求償権放棄等抜本支援に関すること
  - ・経営支援業務に係るDX推進に関すること

債権管理部
部長
副部長
業務推進役

- **管理事務課**
  - ・法的措置書類、諸報告資料の作成等に関すること
- **調整課**
  - ・事故報告、代位弁済の受付および調整等に関すること
- **代位弁済課**
  - ・代位弁済の審査および履行に関すること
  - ・保険金請求に関すること
- **管理第一課**
  - ・営業部または浜松支店の管轄に属する求償権の管理・回収、法的措置等に関すること
- **管理第二課**
  - ・沼津支店の管轄に属する求償権の管理・回収、法的措置等に関すること

本店営業部
部長
（兼）保証担当部長
経営支援担当部長
（兼）中部総合相談センター長
保証担当副部長

- **保証第一課**
  - ・保証の審査、信用調査、金融相談、保証推進、金融の斡旋および保証の事後管理に関すること
  - ・担保権についての物件調査、管理および保全に関すること
  - ・創業者および創業予定者の保証審査、信用調査に関すること
- **保証第二課**
  - ・保証の審査、信用調査、金融相談、保証推進、金融の斡旋および保証の事後管理に関すること
  - ・担保権についての物件調査、管理および保全に関すること
- **保証事務課**
  - ・保証申込書および条件変更申込書の受付、保証書の発行、保証関係報告書（貸付実行報告書・償還報告書等）処理および諸報告資料の作成等に関すること
- **経営支援課**
  - ・経営支援、再生支援、創業支援等の相談業務に関すること
  - ・経営支援、再生支援等に係る保証および条件変更の審査に関すること
  - ・求償権の放棄および譲渡に関すること

浜松支店
支店長
（兼）保証担当部長
経営支援担当部長
（兼）西部総合相談センター長
保証担当副部長

- **保証第一課**
  - ・本店営業部に同じ
- **保証第二課**
  - ・本店営業部に同じ
- **保証事務課**
  - ・本店営業部に同じ
  - ・小口現金の会計・出納に関すること
- **経営支援課**
  - ・本店営業部に同じ

沼津支店
支店長
（兼）保証担当部長
経営支援担当部長
（兼）東部総合相談センター長
保証担当副部長

- **保証第一課**
  - ・本店営業部に同じ
- **保証第二課**
  - ・本店営業部に同じ
- **保証事務課**
  - ・本店営業部に同じ
  - ・小口現金の会計・出納に関すること
- **経営支援課**
  - ・本店営業部に同じ

静岡県産業成長戦略2025（にせんにじゅうご）を策定しました

ー「オール静岡」で挑む、産業の未来を共に創る戦略 ー

＜戦略の考え方＞

幸福度日本一の静岡県の実現 ～ウェルビーイングの向上、持続可能な経済社会の構築～

・人口減少が進む中、未来に向けて本県経済を牽引する産業を創出するため、
人材確保やスタートアップ支援、企業誘致等を重点的に推進

・本県経済を支える中小企業の持続的な成長を促進するため、
各企業の成長の方向性に合わせた支援施策を展開

【重点テーマ】

1 人材の確保・育成・定着とDXによる労働生産性の向上
(1)多様な人材の確保と働きやすい職場環境整備 (2)先端知識と技術を持つ人材の確保・育成 (3)DXによる労働生産性向上

2 活力ある多様な企業の集積（スタートアップ、高い成長を目指す企業等）
(1)スタートアップ支援戦略の推進 (2)ダイナミックな企業誘致の展開

3 GXの推進（カーボンニュートラル・循環型社会の実現）
(1)エネルギーの多様化と脱炭素化の推進 (2)循環型社会への転換

【基盤的取組】

1 国内外市場での競争・成長を目指す取組への支援（スケールアップ型）
(1)本県経済を強力に牽引する次世代産業の育成

2 地域経済での持続的な成長を目指す取組への支援（パワーアップ型）
(1)事業の付加価値向上と地域課題への取組推進 (2)地域の魅力を活かしたブランド力強化

3 観光・スポーツ・文化を通じた産業振興
(1)交流促進 (2)スポーツの成長産業化

本県の経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、平成26年3月に「静岡県産業成長戦略会議」を設置しました。産業界や金融界にもご協力をいただきながら、毎年度、産業成長戦略を策定しており、令和7年2月には、「産業成長戦略2025」を取りまとめました。

今後も引き続き、未来に向けて本県経済を牽引する産業の創出や本県経済を支える中小企業の持続的な成長の促進に向けて、「オール静岡」で取り組んでいきます。

お問合せ先
静岡県経済産業部産業政策課
☎：054-221-2650
✉：sangyo-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

詳しい内容はこちらから

SHIZUOKA GUARANTEE
静岡県信用保証協会

本店
〒420-8710
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル4･5･6階
TEL.054-252-2120

浜松支店
〒430-8666
浜松市中央区田町330-5 遠鉄田町ビル6階
TEL.053-458-1212

沼津支店
〒410-8691
沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館3階
TEL.055-926-0100

https://www.cgc-shizuoka.or.jp 静岡　保証 検索

Web相談

ホームページで
Web相談受付中!

LINE

友だち追加は
こちらから!
または　**ID検索 ▶ @cgc-shizuoka**

健康優良企業
健康第2707号 (1)

2025 健康経営優良法人
131430

2023 ESG FINANCE AWARDS JAPAN GOLD

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
SDGsとは、国連で採択された「持続可能な開発目標」の略称。
環境やジェンダー平等など世界が統一して取り組むべき目標です。
静岡県信用保証協会はSDGsの推進を支援しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C021550

FSC®認証紙を使用しています。
この紙は適切に管理されたFSC®認証林、再生資源及び
その他の管理された供給源からの原材料で作られています。